

秋田市教育委員会  
平成27年3月臨時会  
(案件・資料)

付議案件

- 議案第6号 秋田市教育委員会公告式規則等の一部を改正する件 … 1
- 議案第7号 平成27年度使用秋田公立美術大学附属高等学院デザイン  
教科用図書採択に関する件 … 7

## 議案第 6 号

秋田市教育委員会公告式規則等の一部を改正する件

秋田市教育委員会公告式規則等の一部を次のように改正する。

平成27年 3 月 30日 提出

秋田市教育委員会

委員長 石 田 英 憲

秋田市教育委員会公告式規則等の一部を改正する規則

(秋田市教育委員会公告式規則の一部改正)

第 1 条 秋田市教育委員会公告式規則（昭和31年秋田市教委規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「規則は、」の次に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第 2 条第 2 項の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の」を加える。

(秋田市教育委員会会議規則の一部改正)

第 2 条 秋田市教育委員会会議規則（昭和31年秋田市教委規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項中「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」を「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第 2 条第 2 項の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に改める。

(秋田市教育委員会行政組織規則の一部改正)

第 3 条 秋田市教育委員会行政組織規則（平成 3 年秋田市教委規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第3条中「とは、」の次に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第2項の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の」を加え、「法」を「旧法」に改める。

第4条中「法」を「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に改める。

第27条の2第1項中「法」を「旧法」に改める。

#### 附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

#### 提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）の施行に伴い、規定を整備するため、改正しようとするものである。

## 秋田市教育委員会公告式規則等の一部改正

### 第1 改正理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）の施行に伴い、規定を整備するため、改正しようとするものである。

### 第2 改正要旨

#### 1 第1条から第3条まで関係

次に掲げる規則について、規定を整備するもの

- (1) 秋田市教育委員会公告式規則
- (2) 秋田市教育委員会会議規則
- (3) 秋田市教育委員会行政組織規則

#### 2 附則関係

施行は、平成27年4月1日からとするもの

秋田市教育委員会公告式規則新旧対照表（第1条関係）

改正案	現行
<p>第1条 この規則は、<u>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第2項の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第2項の規定に基づき、教育委員会規則その他教育委員会の定める規程で公表を要するもの（以下「規則等」という。）の公布に関し必要な事項を定めるものとする。</u></p> <p>以下（略）</p>	<p>第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第2項の規定に基づき、教育委員会規則その他教育委員会の定める規程で公表を要するもの（以下「規則等」という。）の公布に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>以下（略）</p>

秋田市教育委員会会議規則新旧対照表（第2条関係）

改正案	現行
<p>第1条 （略）</p> <p>第2条 <u>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第2項の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第12条第1項の規定による委員長の選挙は、会議に諮って無記名投票又は指名推薦により行うものとする。</u></p> <p>2および3 （略）</p> <p>以下 （略）</p>	<p>第1条 （略）</p> <p>第2条 <u>地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第12条第1項の規定による委員長の選挙は、会議に諮って無記名投票又は指名推薦により行うものとする。</u></p> <p>2および3 （略）</p> <p>以下 （略）</p>

秋田市教育委員会行政組織規則新旧対照表（第3条関係）

改正案	現行
<p>目次（略）</p> <p>第1条および第2条（略） （事務局）</p> <p>第3条 事務局とは、<u>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第2項の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「旧法」という。）</u>第18条の規定により設置されたものをいう。 （教育機関）</p> <p>第4条 教育機関とは、<u>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に定める教育機関（学校を除く。）</u>をいう。</p> <p>第5条～第27条（略） （教育長職務代行者）</p> <p>第27条の2 <u>旧法</u>第20条第2項の規定により、教育長に事故があるとき又は教育長が欠けたときは事務局長が、事務局長もともに事故があるとき又は事務局長もともに欠けたときは教育次長がその職務を代行する。</p> <p>2（略）</p> <p>以下（略）</p>	<p>目次（略）</p> <p>第1条および第2条（略） （事務局）</p> <p>第3条 事務局とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第18条の規定により設置されたものをいう。  （教育機関）</p> <p>第4条 教育機関とは、<u>法</u>第30条の規定に定める教育機関（学校を除く。）をいう。</p> <p>第5条～第27条（略） （教育長職務代行者）</p> <p>第27条の2 <u>法</u>第20条第2項の規定により、教育長に事故があるとき又は教育長が欠けたときは事務局長が、事務局長もともに事故があるとき又は事務局長もともに欠けたときは教育次長がその職務を代行する。</p> <p>2（略）</p> <p>以下（略）</p>

平成27年度使用教科用図書一覧表

教科	科目(種目)	使用学年	発行者	記号・番号	書名	教師需要数	生徒需要数	検定済年	特長	継続選定○
国語	国語総合	1	2東書	国総 302	精選国語総合	1	31	平24	文字の大きさや作品のページの組み方が見やすい。特に古典文法や参考資料が見やすい。	○
	現代文B	2,3	50大修館	現B 310	精選現代文B	1	26	平25	文字の大きさや作品のページの組み方が見やすい。選択教材が扱える編集となっている。	○
	古典A	2	2東書	古A 301	古典A	1	26	平25	標準的な学習内容で、古典編の付録が充実している。	○
	国語表現	3	2東書	国表 304	国語表現	1	30	平26	文字や色使い、図表の提示の仕方などが見やすい。付録が充実していて活用しやすい。	新採択
地理歴史	地理A	1	46帝国	地A 303	高等学校 新地理A	1	31	平24	写真やグラフが見やすく、コラム等も生徒の興味を引く内容である。	○
	地図	1	46帝国	地図 303	標準高等地図－地図で読む現代社会－	1	31	平24	色使いにも工夫があり、A4版で見やすい。	○
	世界史A	2	183第一	世A 309	高等学校 世界史A	1	26	平24	写真や絵が見やすく、コラム等も現代の生活につながる内容である。	○
公民	現代社会	3	2東書	現社 301	現代社会	1	30	平24	色使いにも工夫があり、見やすく、コラムやアプローチも生活に即した内容である。	○
数学	数学I	1	104数研	数I 312	新編 数学I	1	31	平23	学習内容の難易度も適切であり、色使いを工夫し見やすい。また選択教材が扱えるように編集されている。	○
	数学A	2	104数研	数A 312	新編 数学A	1	26	平23	標準的な学習内容で、色使いを工夫し、見やすく構成されている。中学校からの学び直しやコラム等の付録も活用しやすい。	新採択
	数学II	2,3	104数研	数II 311	新編 数学II	1	26	平23	学習内容の難易度も適切であり、解説も分かりやすい。色使いにも工夫があり見やすい。	○
理科	生物基礎	1	104数研	生基 306	生物基礎	1	31	平23	標準的な学習内容に加え、写真や図も豊富で、バランスよく扱われている。	○
	化学基礎	2	7実教	化基 304	新版 化学基礎	2	26	平23	標準的な学習内容に加え、基本事項から応用問題まで、多くの問題が扱われている。	○
保健体育	保健体育	1	50大修館	保体 301	現代高等保健体育	1	31	平24	色使いにも工夫があり、見やすく、例題も生徒の興味を引く内容である。	○
外国語	コミュニケーション英語I	1	183第一	コI 324	Vivid English Communication I	1	31	平24	中学での学習を再学習できる内容から始まり、スムーズに高校レベルに移行できる。活動や構造を学ぶ内容が適している。	○
	コミュニケーション英語II	2	15三省堂	コII 307	MY WAY English Communication II	1	26	平25	学びやすいテーマと英文である。自然な英文が多く、生徒が各能力に学習において、より効率がよい。	○
	英語表現I	3	61啓林館	英I 307	Vision Quest English Expression I Advanced	1	30	平24	英語の基礎力の確認から、応用力が身につく構成になっている。4技能のための要素が適切に配置されている。幅広い話題に関して英文を読んだり活動したりしながら、文法だけでなく発音・語彙・表現を同時に学べる構成である。	新採択
デザイン	デザイン基礎	1	201海文堂	工業 344	デザイン技術	1	31	平24	図や写真が適度に掲載されており、デザインについて広く触れられている。	○
	インテリアデザイン実習	2,3	7実教	工業 342	インテリア計画	2	7	平24	図版が大きく分かりやすくなっている。また、注釈が多く、生徒の興味・関心をひくことができる。	○
	デザイン史	2,3	179電機大	工業 384	デザイン史	1	26	平26	日本と西洋のデザイン史について網羅されている。写真による資料が多く、資料集的な扱いとしても活用しやすい。	新採択